

平成20年10月10日

各 位

関東つくば銀行

元行員による不祥事件について

この度、弊行におきまして元行員による不祥事件が下記のとおり発覚いたしました。日頃からお取引をいただいておりますお客さま、地域の皆さま、株主の皆さま方の信頼を損なうこととなりましたことを心よりお詫び申し上げます。弊行といたしましては、このような事態を発生させましたことを役職員一人一人が重大に受け止め、新たな再発防止策の実施をはじめとした内部管理態勢の一層の充実・強化に努めてまいります。

記

【事件の概要】

弊行の元行員が、お客様から依頼された定期預金預入金や現金届け金を着服していたことが、平成20年8月11日に判明いたしました。

1. 発覚支店 筑波支店（茨城県つくば市）
2. 事 故 者 元行員（男性、35歳）
3. 発生期間 平成15年10月から平成19年2月まで
4. 事故金額 1,693万円（累計 8,302万円）
5. 実 損 額 0円
6. 動 機 クレジットや消費者金融等の返済資金や遊興費等に充てるため
7. 手 口 外訪係としてお客様からお預りした定期預金等の作成資金を着服
8. そ の 他 被害を受けられたお客さまに対しては謝罪し、被害金額については事故者の親族の支援により既に全額返済

【関係者の処分】

不祥事件の当事者（元行員）は平成20年9月30日付で懲戒解雇処分といたしました。また、平成20年9月30日付で役員及び関係者の人事処分を実施いたしました。

【関係機関への届出等】

監督官庁等関係機関へ届出を行い、事故者については警察へ告訴状を提出いたしました。

【今後の対応】

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の確立に取り組んでおりますが、今回の事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて内部管理態勢の一層の充実・強化を図るとともに、信頼回復に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

以上

本件に関する問合せ先	総合企画部調査広報室	和田
	経営管理部コンプライアンス推進室	鴨川
	Tel 029-827-2981	